

平成 24 年 2 月

みんなの党・無所属の会

## 京都市会の基本理念(案)

京都市は、地方自治の本旨に基づき運営され、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げ、かつ常にその組織及び運営の合理化に努めなければなりません。

明治時代に僅か 30 平方キロメートルであった京都市の面積は、昭和にかけて葛野郡・愛宕郡・紀伊郡・宇治郡・乙訓郡・久世郡・北桑田郡の多くの町村と伏見市の編入、また、平成の京北町の編入によって 828 平方キロメートルとなり実に当初の 28 倍に膨張しました。その多彩な歴史・風土を内包する特性に加え、住宅地の造成、商業化・工業化により、地域の事情は一層、多様化しています。一方で、国から地方へ権限・財源・人間を移譲する地域主権に向かって、その体现者となるべく京都市のあり方が今、問われています。

昭和初期から高度成長期にかけての中央集権的な紋切型の公共政策では、人口減少・高齢化・働き手不足による税収減・支出圧力増、経済のグローバル化に対応できません。今後、この広範な京都市の地域特性を活かし持続可能な発展を図るためには、今こそ、しなやかに賢く適応できる住民主体の自治に変化しなければなりません。

京都市会は、市民の議会に対する無関心や投票率の低下を真摯に受け止め、独任制の機関である市長と異なり広く公選で集まった多数の議員からなる特徴を活かし、単なる利益の代弁者にとどまらず、複眼的に市政の執行状況を監視し、内外の先進的な取組や知見を調査研究し、積極的な提案を行います。また、住民主体の自治の実現に寄与する情報発信の主役として活動を行い、もって市民の安心かつ快適な生活と、時代に応じた京都市のあるべき姿を実現します。